

小委員会交渉の概要

交渉日：令和3年11月9日（火）16時25分

場 所：第一本庁舎内会議室

出席者：当 局 労務担当部長、制度企画課長、職員支援課長、人事制度担当課長

都労連 副執行委員長、書記長、書記次長

事項	組合主張	当局主張
会計年度任用職員の休暇制度について	<ul style="list-style-type: none"> ○常勤職員と同様の制度とすることを求める都労連要求の前進につながるものであることから、この場で了解 ○実施時期が1月1日と迫っているため、職員と職場に十分な周知を行い、スムーズな制度利用が行われるよう要求 	<ul style="list-style-type: none"> ○職員の育児と仕事との両立を支援する観点から、令和4年1月1日より、会計年度任用職員に出産支援休暇及び育児参加休暇を導入 ○職員の妊娠・出産と仕事との両立を支援する観点から、会計年度任用職員の妊娠出産休暇について、令和4年1月1日より、報酬減額を免除
定年引上げについて	<ul style="list-style-type: none"> ○60歳を超える職員の賃金の7割措置提案を撤回して再検討するとともに、55歳昇給抑制措置の廃止、退職手当基本額の支給率の引上げ、早期退職者の割増率の引上げ、定年前再任用短時間勤務職員・暫定再任用短時間勤務職員の定数外配置について再提案することを要求 	<ul style="list-style-type: none"> ○制度の見直しに当たっては、給与の取扱いをはじめ、法で定められた事項を着実に実施